

第 221 回 役員 会議 事 録 (要 録)

平成 26. 11. 25 (火) 14:45 ~ 16:00

場 所 : 法人本部棟 5F3 会議室

出席者	浅原, 坂越, 岡本, 吉田, 松ヶ迫 以上役員 5名
欠席者	茶山
オブザーバー	生和, 高橋, 相田, 江坂, 西谷, 富永, 平川, 河村

(議事)

1. 学内共同教育研究施設等における教員人事について ----- 別紙 1
(坂越理事 (教育担当) 提案・説明)

外国語教育研究センターの教員ポスト (准教授又は講師 1 名, 任期の定めなし) の措置 (退職に伴う継続措置) について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。引き続き, 当該教員人事の実施について提案・説明があり, 審議の結果, 人事選考委員会を設置し, 選考を開始することを承認した。

2. 職員給与規則等の改正について ----- 別紙 2
(松ヶ迫理事 (財務・総務担当) 提案・説明)

平成 26 年度の人事制度の主な改正 (①大学教員 (承継職員) のうち自然系 (理・工・農・医系) の教員への年俸制の導入, ②広島県の最低賃金の改定への対応, ③人事院勧告への対応, ④特殊勤務手当 (教員特殊業務手当) の見直し, ⑤特殊勤務手当 (科研費助言手当) の見直し) に伴う, 次の規則の改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

(改正規則)

- ・ 広島大学職員就業規則
- ・ 広島大学年俸制職員給与規則
- ・ 広島大学職員退職手当規則
- ・ 広島大学事務・技術系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則
- ・ 広島大学職員給与規則
- ・ 広島大学年俸制職員給与規則

3. 役員報酬規則の改正について ----- 別紙 3
(松ヶ迫理事 (財務・総務担当) 提案・説明)

一般職の職員の給与に関する法律の改正を参考とし, 本学役員に支給する期末手当及び勤勉手当について改正を行うことの提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

4. 平成 26 年度「未来を拓く地方協奏プラットフォーム」コンソーシアム教員の公募について
(吉田理事 (研究担当) 提案・説明) ----- 別紙 4

文部科学省科学技術人材育成費補助金「科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業」プログラムに採択されたことを受け、中四国の大学及び企業と共同し設立する人材育成コンソーシアム「未来を拓く地方協奏プラットフォーム」の教員（助教4名）を公募することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

なお、学長から以下のことについて説明があり承認した。

- ・ 採用後5年間は、全学ポイントで支援する。
- ・ 採用後5年経過後は、部局ポイントで運用する。
- ・ 全学調整分「若手研究者支援分」3ポイントの半分（1.5ポイント）を女性枠に活用する。

（報告）

1. 情報発信機能の強化について ----- 資料1
（学長報告）

各理事・副学長から提案があった情報発信機能の強化策について報告があり、岡本理事を担当とし、提案内容を精選した上で、検討を進めていくこととした。

2. 北京・大連出張（11/14～11/17）について ----- 資料2
（学長報告）

首都師範大学長との意見交換並びに日本語作文スピーチコンテスト、中国校友会及び大連校友会への参加を目的として、北京・大連出張を行った旨報告があり、今回の出張の成果を踏まえ、今後特に強化すべき取り組みについて説明があった。

3. 電子ジャーナル等経費の推移（実績と予測）について ----- 資料3
（富永副学長（図書館担当）報告）

第2期中期目標期間における電子ジャーナル等経費の財源構造及び個別タイトルの利用件数と個別契約への変更の影響（シミュレーション）について報告があった。今年度中には、第3期中期目標期間の電子ジャーナルの契約方法等を決定する必要があることから、引き続き検討する旨、併せて報告があった。

4. 役員会における継続検討事項について ----- 資料4

担当理事から、次の検討事項について報告があった。

- ・ 放送大学との単位互換事業における知的人材育成センター（仮称）の活用等を踏まえた今後の在り方について
- ・ アクセシビリティ推進事業における運営費交付金事業終了後の将来構想について

5. 各室報告 ----- 資料5

各担当理事及び副学長から、各室の課題に関する進捗状況等について報告があった。

以上（資料添付略）